

2019年4月11日

投資家の皆様

maneoマーケット株式会社

投資家口座資金の返金について

表題の件につきまして、maneoマーケット株式会社（以下、「当社」といいます。）より下記のとおりご報告致します。

この度、2019年4月12日付で株式会社Crowd Lease（以下、「CL社」といいます。）が管理する投資家口にある皆様の投資用の預託資金を返金させて頂くこととなりましたのでご連絡致します。

現在、「Crowd Lease」での新規募集は停止しております。また、現時点において「Crowd Lease」での募集再開の予定がございません。その中で、営業者であるCL社が長期にわたり皆様の資金をお預かりする事は、投資家資金の保護という観点からは望ましくない状況です。

係る状況を受けて、CL社と協議の上で、上記の対応をさせて頂くこととなりました。

現在、当社では第二種金融商品取引事業者として特定有価証券等管理行為の届出を行い、CL社が管理する投資家資金口の口座管理を当社に移管する手続きに着手しております。この手続きは皆様が預託する資金の本来的な位置づけは再投資を行うための一時的な保管であることから、第二種金融商品取引事業者の当社が管理することが適切であるとの関係各所からの見解に基づき対応をするものです。

上記でご説明した口座の管理主体の移行措置や新規募集の停止中であることも踏まえ、今回の返金手続きに係る手数料は当社の負担にて行い、皆様にご負担を頂くことのないよう対応致します。

該当する皆様の銀行口座には4月15日の着金を予定していますが、口座登録時においてご登録いただきました銀行口座を変更された等の事情により着金の確認ができない皆様におかれましては、当社から個別に連絡を取らせていただきます。

なお、今回の返金手続き以降、CL社からの償還金・分配金の受入れは当社の投資家口の口座にて行う予定となっており、当該口座からの出金手続きに関しましては、取引約款に従い対応させていただくこととなります。何卒ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。